

隱州視聽合紀

序

丁未之季秋八月奉命到於隱州自島前渡島後
 巡見窮鄉遠井布令於道路也於其暇日聞世老
 晨遺更之所傳筆水邨山郭靈社古寺之所
 在矣乃積到若干卷號曰隱州視聽合記吁東野人之語難信
 肉眼之所遠望闕疑而已唯竢博望俟
 寬文七年冬十月采筆乎八尾館下

隱州視聽合紀卷一

國代記

隱州在北海中故隱岐嶋按倭訓海中言其在巽地言島前也知夫郡海部郡屬焉其位靈地言島後周吉郡穩地郡屬焉其府者周吉郡南岸西鄉豐崎也從是南至雲州美穗關三十五里辰巳至伯州赤崎浦四十里未申至石州溫泉津五十八里自子至卯無可往地戊亥間行二日一夜有松島又一日程有竹島竹島多此二島無人之地見高麗如自雲岐望隱岐然則日本之乾地以此州為限矣民部圖帳曰凡諸健兒免徭役隱岐國以國造田三町地子充之然近代所賦每年一萬千六百餘斛其餘又以漆椿實山椒紫藻鯛鱒石決明鳥賊馬皮等是慶長年中堀尾氏之所定也古老傳曰昔對馬守源義親之國也其後薩摩守忠教在雲州美保關領之忠教城跡其後鎌倉右大將家使地領人治之其人髡首故國人號鎌倉入道而不名遂失其姓名按此人佐木隱岐列官奉清一族歟不然行氏之

利元就圍尼子於雲州富田城尼子日夜拒防之為清以同族之故乃出張于雲州元就轉兵戰於本城為清前鋒未設備元就兵急戰遂敗績卒于軍本城今在山或曰富田城陷諸士散之四方其臣山中鹿介聞尼子之支族勝久為僧在和泉境奉之為將欲復仇乃往說之與俱渡于隱岐到東鄉富田城本京極也軍小田海岸請金七十兩米百廿斛於為清為清與之又為構原田村勝山為要害居勝久而後相引渡乎雲州討島根郡領之遂草雲州半國勝久又遷伯州米子陣小田賀山尼子舊臣獻於酒肴以迎之古老或有流淚者鹿介之猛威振于近國於是降來者相繼於路鹿介欲得人情多裂地與之依之無可須隱州諸士之地隱州諸卒憤訴為清携而歸乎隱州泊三保關待順風鹿介聞之自米子乘小舟夜襲三保關長清走去鹿介追殺焉說不知何是矣初為清有子號庄野五郎歲十二不可以為將故以為清之弟清家為留後時在甲尾羅城聞元就欲討隱州自量思以此叢爾孤島之弊邑不可敵藝陽濟之多士不如以小事大之義遂遣使降于元就以其子才又郎為質也清家新得國以

類歟是必庄野五郎之先祖也又京極藏人某大和守某者來僉居東鄉小田宮田城其子孫有京極入道常念者又有入道常意者在宮田治國中當此時田園阡陌之法稼稅丁夫之品一變委失古法從是京極經世佐々木繁榮過元享健武之世及義時義輝之時此時有清政者始自東鄉遷西鄉築甲尾城居之自是先京極種類曼生於國中於是時弟兄闕牆同姓爛魚清政亦無刀可制也雲州刺史尼子伊豫守者佐々木之棟梁鄰州之盟主也聞隱州之物忽使其臣某將兵討隱岐蓋為清政之援兵也於是與都萬縣主豐前守宗林其子彌二郎義秀戰于皆市誅焉義秀雲州神門郡主之婿也郡主遣兵救義秀其兵到島前一為風波不渡豐田津島前與島義秀遂亡又與中村縣主河渡某戰價焉或曰尼子將傷而死麾下秘之不發全軍歸于雲州也清政築平村小松城置兵自攻郡隅城其城主刑部少輔某自殺困小路城城主箕尾戰敗走也遂平島後而後討島前與美田人戰於福賴或曰福賴人名號入道居海部乃與美田人同亡或曰福賴里名今福賴村是也誅之築城於別府治島前二郡於是隱州又為一其孫判官為清有識量兼領于雲州島根郡築本城昔有本城時藝州毛

嚴酷立威且益稅賦以媚元就元就多事於四方督責跋扈士民多憤怨者於是為清之舊臣寺本和泉寺本中務寺本甚九郎池田八兵衛大寶寺某等潛偈語而曰清家雖令弟本比肩之家人五郎君雖幼弱佐々木之根本也而以才又郎假元就威以至此州則吾儕皆渠之馬卒也惟非事仇之理乎死見先君於地下何以對之况五郎君以後來何也今俱合力討清家以奉五郎君於義而當矣一座奮臂而起裂血而盟密謀遂成矣初為清有事於雲州以來但州若州之賦船入浦々寇民屋年々無息依是處々立柵寺本等詣清家曰建柵於砂崎砂崎海濱可防賊船之往來且西門破請改作也清家許焉寺本等曰其材木在原田山可往擇之叔公亦見之歎然則以其次矢魚於平村川聊娛一日之遊清家然諾矣信朝出行觀魚以飲于川上於是伏兵城中以使告清家曰五郎君云歸時應入牙城有美酒以供焉清家悅從之直入謝之從者各散清家就座寺本等律于下設盛膳羅美酒清家飲且醉和泉守左顧而歎五郎君起行幕動兵鳴清家怪而走狼狽入室左右亂擊焉清家之扈從池田甚三郎高井又四郎在門前聞之拔刀突而入刀

關甚急也死亡者多大寶寺某進勵聲謂之曰清家叛謀
 覺已而伏誅汝曹何以與賊徒不憶族滅乎二人傷
 且聞清家之死走歸寺本等遂殺清家入其館掠
 財物僉唱萬歲國悉奉五郎君為主君寺本等
 威權行內外莫敢違於心者才又郎在藝州聞
 之泣告元就曰我生不可戴天若以君之靈賜
 命世上乃請勞二百騎然則招舊好人對隱州以
 其地為附庸長守藩屏言與淚俱也元就憫之以
 百餘騎與之才又郎大悅到雲州笠浦覘於隱州動
 靜雖然風波難期空送數日此時一州人以五郎君
 之年少晨夕遊宴軍制相忘不問津口之出入也時
 有宗菊宗花者兄弟俱清家之家奴也清家死而刺首墊
 居中村後出奉五郎君以承迎得幸不離起居于
 膝下然而內心不樂恒以暮古也忽聞才又郎在笠
 浦潛以書通志才又郎喜而乘舟入津在西釋津
 長某亦從之某年秋七月十四日牙城毬場有小女子歌
 舞五郎君觀之夜闌將入也有人來曰船多着今津
 不知何故也宗菊進而曰今津有備賊船不可入焉
 思必虛言欺吾往可見焉若賊來則可以舉火不來則
 否起走而行至今津見才又郎掬手而泣乃為鬻

導催啓行才又郎走巡使士卒皆飽食執兵以至
 夜半聽鼓三聲即行士街枚馬縛口遇行人則執
 留之經西田觀音寺入下西村就惣社林中閉城
 上柝聲欲自西門破入襲城中矣五郎君埃宗菊
 不來四顧無烽煙憑欄而眠宗花曰無烽火則
 非賊船也今夜祭佛日無故而動搖城邊且似無
 勇歟君固臥則衆自定五郎君入閨門宗花從容而出
 曰君乃寢矣吾承命而行勿施關鑰以可歸來也徐
 行守卒亦懈俄而才又郎帥數百騎來城門洞開唯牙城
 門拒守前驅殺七八人其餘皆鼠匿才又郎繼至譟譟動
 地斧其扉而入僮僕誼走相叫轉于地五郎君拔刀
 走出為亂兵所殺城邊之士卒倉皇顛倒不知所為
 焉寺本等馳來才又郎勸兵升城捧五郎君之首示
 衆而曰我以藝州之五百騎來吾所欲誅者獨為父
 復仇而已若汝曹卷旗束甲以從吾則非唯避害
 富貴亦可圖也況我一家之氏族不可以事吾為
 不義佐々木之榮枯隱岐國之治亂唯權今日諸卒以
 為如何有遲疑未對者悉斬之尸於門前衆民股
 栗曰惟其命也於是執和泉中務甚九郎大寶寺數人
 就軍中斬之餘無所問翌日張旌旗列弓弩使

士卒守四門自師兵陟幸尾布令於國中禁掠
 者五箇中村都萬之降者不斬二旬一國治既而藝州
 之兵卒倦遠戍各思歸去爭訴才又郎曰我來則海
 潮穩故免鱈魚之口舌今秋風將發絕海路則得
 無凍死乎才又郎知其勢不可駐而縱歸焉仍自
 思吾又無助在茲則五郎君之家人又可窺我不如
 去危就大國之安即與泉俱至藝州以獻捷於
 元就元就大喜焉五郎君卒才又郎逃去寺本等皆亡不
 可以防海賊故但州若州之盜賊侵匿山林病老者
 顛倒溝壑佐々木繁葉之家族於是為焦土嗚呼此
 何年始封以來四百八十餘年時永祿某年七月其後自
 藝州使猪頭九郎岡野木工等守護于此也此時始
 置館於矢尾居之後經三十八年毛利氏去堀尾氏
 領之過二世三十五年而亡又京極若州大守領之一
 世四年而亡遂歸萬々世一矣

隱州視聽合紀卷一終

隱州視聽合紀卷二

周吉郡

西郷

西郷の古府は矢尾村八尾の西下西村之東其山を甲尾と云所謂庄野五郎が古城也松杉參差として九折三四町諒に天府の要害なり今は此地に八幡宮を奉ず東の麓一川を帶べり八尾町を廻るが故に八尾川と號す昔は橋を渡して城門に至り川より東の山上今の新府なり北の方小山につくと云へども三方は岸高く松柏羅立して通じ難く南の方海に臨んで座し乍も雲州伯州の山を見八尾の町は川にそふて南北に長く山に隨て住居なり水の上に新八幡宮あり五郎君を配祭れり下流の水口に長洲あり松處々に生て蘆葦凄々たり天神の社を此に奉ず川を帶ひ海につくが故に或は水湛へて島となり或は波沙を寄て陸地に通ず泊舟遊を連ね晴日綱を曝す風景餘ある靈場なり新府の廳事右の方に蓮光寺と云あり日星山と號す谷を隔て高恩寺

と云あり左は豐崎と號し蛭子命の社あり此より岩の下を左へ廻りて目貫町と云古老語曰昔在二丈夫見鯨游波上棹舟隨之以繩貫其鯨急而到茲繫之岸下の樹走喚漁夫鯨坂拔其根木去故號此曰根拔今誤言目貫也町西に奈伎良明神の社あり按神明帳奈伎良比賣命神社在海部郡然則此神祠可海部郡今也在之豈郡名誤歟後世或遷于茲歟抑又別神歟

津居村

其西に善立寺あり慶谷山と號す海に落る小川あり橋を涉りて宇屋町に至る八尾目貫宇屋此を三ヶ所と云惣て此邊を西郷と云けり甲尾の川上より此に至りて十四五町板屋茅屋檐を並べ士農工商群居せり西國東國の賈客往來の泊とし南浦北浦の商船輻輳するの所なり宇屋の東の山崎より海の入事遙にして西田村の濱邊より東の海岸に至事其間二里餘の向は山列なりて屏風の如し左右より山崎出て海門纔二町ばかり故に此内に五百艘を納れて猶餘あり疾風高波ある事を知らず北海第一の津口也

犬來村

四十間牝池は少し小さし古老傳に曰昔池月と云馬此池に産して島前に陟り大海を泳て雲州に至る浦人とりて鎌倉へ來る生食と號するは生類を食へばなり本の名は池月とぞ底深して計がたし岸邊の石は墨の如し故に好事者の此を得て硯に綢巾着之組とす亦近き比鰻魚の二尋餘りなるが一尾死て流れ出たりと云池の北を駄島と云高岩五十尋計頂に古松あり爰より犬來の海邊なり津居村より越る處大門と云山徑を登り大見山を経て犬來に行其路は十七町左の山に清土寺あり

津口を出る左の山下に姫島あり山を鷹棲と云近き年まで隼こゝに巢をなせり故にしか云或人曰津居の上なる故を以て高津居と云其山に次いで一峰の秀たるを金峰山と號す絶頂松數株あり東面には古木多し西北はなし古老傳に曰昔此山に一字の御堂あり彼賊徒亂入の時佛像の金色なるを見て寺を燒僧を殺し佛を取て去る是より寺も絶けり十餘年以前にや人ありて右地を經松根の苔を穿て石屑の見ゆる有是を掘ば石櫃なり長き事四尺ばかり披て見れば三寸の牛角の如くなる物あり小鏡の古きに佛像を銅付其角に掛たり村人集て曰如何さま此は金剛藏王の古物ならん徒に捨去べからずとて小社を造り此を納ぬ西の海邊を吹上と云崎より此を過るを立木と云山の西面に津居の村あり其山を津居と云田園多く此にありける

按海岸之東山號津居又田園之地謂津居況此處津口之岸上乎思必依居于津之義名之乎今以于其居山西號曰西居歟然未改字故書津居乎彼書東海林讀庄司書丁讀養老之類歟山の西の半腹に蓮華寺と云あり東海岸に池二つあり牝牡の別有けるとぞ牝池は二町四五十間にして一町

て遂に其姦を得たり故に犬來と書
 昔會稽張然在郡經年其婦與奴通然養一犬甚
 快後然歸家奴與婦謀欲殺犬吠昨然其殺奴以
 婦付官古來有「此犬豈其類歟」
 村は海岸の東山の南下する處苦竹櫓を造り處々に分
 れ住む北の方山經を行事二十町あまりにして竈村に
 至る海邊を行も又玄かり伊島と云ふ小島あり

竈村今俗書
釜村

竈村は東海にして山にそふ地圖大形犬來村に似たり
 昔此浦は鹹地にして鹽を煮故に此屋に竈あり是故に
 名づくとなり山を行二十一町にして大久里に至る海
 岸に岩を疊て田園あり爰より又海路十二町ばかり

大久里

大久里は海を東にして三面は山を圍小川里の中を流
 る故に南北に分れて住居せり南に居處を居濱と云北
 を原と云其濱に鹽を燒南の方釜村につゞきて金橋と
 云山あり難樹峯に有て小社西にあり人常に詣らず月
 明に風清き夜山靜に海穩なる夕或は笛聲鼓音等聞ふ

る事あり里人聞事熟めり往來の旅人も或は聞事あり
 山の形樹の立さま故ある様に見へたり恨らくは何神
 何靈其傳を失する事西の方良材多し此を高時山と云
 山の麓に戒善寺と云あり北の山下に白鬚の神社あり
 村人語て曰昔近江の白鬚の祠人罪ありて此に流さる
 渠に在て神を思ふ小社を營て此を禱る既にして
 赦に遇是其遺蹤なりとぞ川の海に落る處平砂渺々た
 り海中百間ばかりにして犬島と云あり上に石あり形
 犬の蹲踞せるが如し其南に津目島と云島二つあり蓋
 大久に來る船は此津を目當とするとなり其辰巳に雀
 島丑寅の方に鶴島沖の方に貝島相續て立り未申の山
 を越れば飯田村に行也通山奥谷山と云にかゝりて卯
 敷村に出る其道一里三町有又東境の饒地なり海岸を
 北に行高岩の聳たるに點々の色あり古老傳曰昔惣社
 社の神舟にて此處に御幸なり是より龍馬に御して下
 西村に遷り玉ふ其船中の藝たる物を拾玉ふ冠名鳥帽
 子岩此其遺跡なりとぞ山崎を出て廻る船路十五町ば
 かり卯敷村に至れり

卯敷村うつき

卯敷村は海を東にし山を西にし北の方山路きはめて
 嶮岨なり連峰嶮嶮として高岩倒懸れり此を七尾七谷
 と云村は海邊の小浦なり海を行は纒二十町ばかりに
 平島赤島など云島あり過去て布施村に至る七尾七
 谷を越れば一里ばかり

布施村

布施村は寅卯は海にして濱に向ひて人家あり良材多
 く此より出す故に山に制有て斧斤時を以入る西は大
 満寺の魔尼山に次ぎて幾重と云事を知らず谷際を過
 て又廣く廣野を行は山なり此を中谷と云左右も皆良
 木なり北の方五箇に接り中村につゞけり尾谷と云よ
 り南谷と云に至りて深山なり山より流る小川を十町
 ばかり上る處十圍百尋の大杉樹あり是を山神と號し
 て祭を致す天晴れば因州但州の山を見潮怒れば波庭
 に入岸をはなれて七八町ばかり小峰嶋と云あり高き
 事七十尋上に松樹ありて北の方割立が如し廻れば百
 三十間俗此を左婦嶋と云則夕されば小峰の嶋と讀し
 島なり音の誤りて如此と云なり山の間に松嶋あり
 同北に黒嶋長嶋と云あり又北なるを左婦里と云海の

岸に礪石を産す海を北に廻れば十五町にして飯尾湊
 に至る是より中村の坂なり又轉じて大久に歸り犬久
 村を經れば飯田村に出づ

飯田村

飯田村は南の方内海に臨めり濱を去事四五十間ばか
 りにして茅屋つゞきならべり村より少上なる處ろ
 千養寺と云あり所謂津居村に行事十餘町計渚を來
 れば九町ばかりにして東郷に至る

東郷上古の府

東郷は内海の南の濱なり濱に浦松と云人家あり去事
 五町ばかりにして三面皆山なり小水流て里の中を通
 り田園に灌げり北は大満寺につゞく道北を奥本宮と
 云有木村に出る樵路もあり是を樋通山と云小村ども
 分れて左右の山下に住居せり里の長を高梨某と云其
 傳に曰昔平氏亡て後嶋中守りなし盜賊去ばく起る
 故に里長が遠祖鎌倉に詣り守護を請所謂入導某を
 して守たらしむ其時にや僧五人を下して五山に擬し
 て五處に居らしむ其第一を金峰山と云二は津居の蓮

華寺三は飯田の千養寺四には髀腰と號して大久の里に越る東郷の山なり第五は同松尾と云處なり又當國の守述職するを時風波の難を治んとて大満寺大峰の二山を常に祭けり彼第五の松尾は此大峰を祭が爲境を隔て立けると云此旨鎌倉入道が時に置たるとぞ凡此郷は神祠僧房多して十社十寺と號して山上山下に數多在ける又北の山趾に浦宮と云あり古老傳に曰昔漁夫綸を垂て一擧石を釣上る此を奇なりとして飯て小社を立て此を納む其石漸やく大になる故に七八年を経て左右の板を推破れり故に改作る又如此事多し今は既に七尺餘社の板壁やうやく破る又飯田に越る處の東の一峰秀でたり此を惣藏と云村人傳て云往古此より調貢の時風波惡きを以て舟を覆し事有上是を憐み玉かくの如きの折から貢物を罷たまふ此時國人等其進めざるを哀れみ國中の新穀を此峰に集て西北の風を待て此を焼て天を拜す其心貢物を京師の方へ送るとなり上世民の淳魯なる事かくの如し未申の山を廻れば彼勝久が居たると云宮田の古跡あり山の南に八幡宮あり小田と云は古の城下の町あり神部と云山につけり小村を過て一里ばかり所謂宇屋

の町に出す海を來も相似たり里長傳に曰昔到鎌倉之時居一舍門前有梨樹一食以其遠來不知名故曰號高梨於是終爲姓而失其本姓云

中村組飯尾湊中村組

布施より北の方山を越て一里計海を行ば十七町餘り飯尾の村に至る是より中村の境にして國人是を中村組と云其湊は丑寅に向ひ左右より山崎出て船の泊り難義也人家濱に在て田園まれなる荒村なり五町ばかり沖の方に青島と云あり北の方に鷗島あり岸に隨ひ北に廻る右の方に中島の瀬戸と云處波穩なれば舟を通じ又左右五六丈の高岸にして其間纔に四五間なり海路一里餘にして元谷村に至る山を越る事二十三町此路も亦險難にして馬蹄あやふし

元谷村

元谷村は浦より六七町を去て南東の山際にあり浦より入る處一つ二つの小屋ありて其うしろ長くつゞける山趾なり麓に入王子の社と云あり細き川前を流て村は其川上なり村より北に飯山と云あり流て海に落

る處砂洲濱ひろし海の入處南に甲島と云あり高き事二十八間其廻り二十餘間岩壘て甲冑を置に似たり沖に出て琴嶋あり又小敷嶋と云あり皆海中の莊觀なり濱に松數株あり皆老樹なり一小堂なり其堂を會處と云彼八王子の社の神と其向の常樂寺の神と三年に一度爰に會して祭事あり此を月日の祭と云其儀式は季秋の仲の九日吉辰を下して社より日神を奉じ寺より月神を奉す皆長竿の上に其形を掛て左右に玉輿をかざり出す銀を以て月を色どり金を以て日を色どれり諸人前後に賛束して立て此堂に合祭して僧徒咒を持し讀經し畢て近隣の里人老若緇素群り集り舞蹈し唱歌す

按此日月の祭古之遺法歟書曰味谷寅餞納日一本朝亦會行此禮歟隱州戌亥之極地味暗也與元立日相近也上古於是地餞納日一亦未可知焉爲好古人一姑記備之

飯山の南に建福寺と云あり昔は當國宗洞の惣祿とぞ寺に縁起と稱する物あり其略に云願主源左金吾義尚造之貞和五年己丑三月廿二日天長樹與聖福書すとあり卷末に別に勅諭國濟國師と書り縁起の文章は俗

にして野なり佛經の文字處々連て造立の意趣はなく梵語多く言のみなり寺は山の腰に在て松竹鬱々として東は亦暗たり庭前に白櫻あり花開時は必有年なり故に世間櫻と云門を下て南の丘に一字の僧舎あり靈護庵と號す彼國師の基有故に此名を得たり飯山の北田園廣く濱に流る小川の橋を陟りて南西に行事十町ばかりにして中村の庄に至る

中村庄

中村庄は所謂砂濱より入處一村あり田邊の小徑を七八町ばかりにして本郷に至る背は山前は田人家檐を碍り南北に連れり西の山に常樂寺あり所謂月神を奉する處なり堂に三大佛あり梁棟の良材なる柱楹の彩色なる一村の民力の堪る處にあらず彼河度某なんと大壇那なるや院に昔し祭事の僚を得たる文或月俸の書など有皆百四五十年の文なり寺より南につづき山深く壑とほく材木擧て不可用其を葛就山と云本郷の前より西に廻れば湊村につゞく山間に最明寺あり寺僧傳て曰昔鎌倉の最明寺殿天下を修行し玉へし時此寺を造れりと云其縁起甚野なり書すに足す

山の出崎五六町を過て湊村に至る山は近く左りに去て田圃の小徑海邊に接る故に潮盈れば河水満て脛を没す

湊村

湊村は山に隨つて渚を去事遠し海に烏帽子嶋あり形似たるにより其巖崎を廻て行ば赤嶋等の巨岩あり小岡を八町ばかりにして戊亥の方に西村ある

西村

西村は北は海岸高ふして地上より五町ばかりを去て人家あり松處々に生じて樵徑縦横にあり海に鴉嶋小白嶋帆掛嶋屏風嶋田嶋沖嶋海鹿窟など云處あり窟の上松偃波寄て白練の如く常に見ゆる岸の長く指出たる處を鷹巢崎といふ此より隱地郡の境なり岸上の山を白嶋と云村の南は所謂松尾と云岡につゞき大峯山割成が如く岩崎樹喬て尋常の山にあらず桑山につゞきたり麓に田圃連なり爰かしこに小水流瑠璃と云處より西の方山路十九町を行ば伊後村に出す彼大峰を左りに廻りて穩地郡なり轉じて西郷府に出るは

元谷に飯りて上清水と云山路あり太行路難澗水を降る事四十瀨深谷盤石顧る事難く大山高嶺幾重ともなし石口險窄攀行事二里ばかり此を長路越と云南の山口は既に原田里なり北谷上床と云を過て明光寺と云山寺の前に出て溪流に隨て下る右に八幡宮あり其より十町ばかりを下りて原田の里に出

原田里

原田の里は山間廣く道左右に分る東山布施に續南山根羽福三尾大瀧寺に連なれり重々の茂山深き事を知者なし北に近石と云ふ小村あり時張山と云過て穩地郡に行路あり山川又此より來る東の川と合流て聊も暴雨あれば洪水岩を翻へす故に平日は涇々たる砂石多し川を隔て上西の里に至る右の麓に小社あり其林上は勝山なり城跡今も有とぞ

上西里

上西里は原田の西川を隔て境とす西北に山を圍み南より來る大路あり西の山谷を行ば栗谷と云十町計にして宇多木と云處に出る此より都萬の境なり北の水

上に行事二十町ばかりにして一瀬村間杉村燕池床山二重瀧と云山中より西嶺を越て五箇に行山を西に登る處を皆市と云都て是を上東と云良材又此より出す上西原田此を山道筋と云子丑の山に伴桂寺と云山寺あり麓の水上に小社あり一林の蘆落を雨來と云川の廻り龍神の淵あり岩横り樹古たり早魃の有時は此處に雩祭す證あらずと云事なし故に此處を雨來と云其名亦古し古老傳に曰何れの御時にや唐橋中將となん云人左遷ありしに初は島前の布施と云浦に在後に此に住所求て「露の身の袖は乾かだし立寄も雨來の里の森の下蔭」と讀しとかや其後賊來て財を奪ふとて殺けるとぞ又中將左遷へは後罪彌あらはれ重て追て害せらるともいふ年經て後京より蘆月と云人來れり氏は忘れたり中將の古跡を尋て此に來り古き塚に向ひて「天津風雲井に掛し唐橋の」と云て末次なんとする時塚の中より聲有て「通路たゆる森の下草」と云蘆月是を弔祭して飯りける村人此を聞て爲として一小堂を造て今に至る江記に云小野小町が塚よりあなめあなめと唱れば在五此を聞て薄生たりと云に似たる歟

昔鄭交頤古塚曰塚上雨竿風吹常島々塚中有曰下有百年人長睡不知曉于漢于和有似矣哉又此州之老或有稱村上天皇之末孫而號三村上某者問其所由出一則曰唐橋之遺腹也夫唐橋者村上之庶流也野夫雖不知其所出以之稱之則中將遊于茲或曾有之歟恨不見正史本郷を藏見と云南の方田圃多畝を接て川堰あり長坡處々に構へ周道を夾めり十三町を下て平村に至る

平村

平村は西山の麓にして田畦を前になせり北の山は所謂小松が城の古跡北の山腹に等養寺の小林あり申西の山の高嶺を宇頭色と云麓の原に細路あり西田村に出す前に川を帶べり先の原田上西より流來る川なり東方十町計を過て國分寺に至る其間多く田圃なり

國分寺

有寺故城之今有税置也

國分寺村は東山の間平村に對せり寺は昔し伽藍にして當國の第一なり西の翠微を禪尾と云故に寺を禪尾山と號し又本堂に入處二王門あり堂前は高原にして

四顧空濶なり老樹處々に在て野草芳微たり院は東の山下にして左右松杉目を蓋ひ青苔自塵なし山旁くに圍み溪水溪々と流來る籬を透て三經微なり院は漸く古はて、香煙靡ばかり也寺僧傳て曰賊徒亂入の時經書に縁起を交へ奪去て絶けらし昔より只傳て眞言の法を修す又昔の勸進狀あり其略に日本堂は聖武天皇の時に造立す西の側の地藏堂は安徳天皇の時に營す三重の塔婆は後鳥羽院の時に作るとなり又永正四年の比阿闍梨權小僧都憲舜と云僧此寺の廢破を哀み時の縣主新五郎宗清に請て近國に奉加を勸む其奉行は寶定寺若狹守重高村上信濃守清景とぞ然る時は其美なる知べし禪尾を隔て一村有南山を登るは有木村にいす左の岡に尼寺あり西に出れば大道あり所謂山道筋なり

尼寺

尼寺村は村に尼寺あり松竹一村の小岡にして農夫有南に下れば大光寺村なり

大光寺村

大光寺村も亦尼寺の類川を右にし山を背にし田園を前にす一林の松杉竹田徑を分ちて門に入寂寥たる朽塙齒棲古たり昔は美盡せるにや税に藻じ柱に山形す最く破れて露も止らず階下塵積て壇土傾き佛あらはに見覺鐘處を失或曰此寺昔は遊行の道場なり七代の上人此に來て立ると云大なる鼓側に掛たり是又其流風とぞ川に隨て山中に行事七八町計にして有木村に至る

有木村

有木村は川里を通り左右皆山なり西の山を分入らんとする道いと暗して細し國分寺に至る東の方東郷に出る道もあり川を上れば左右又山にして岩徑行遠が如し二十町ばかりをすれば東の山鬱々として雜樹まける處松尾と云高巖を間より澗水落て谷際最も深き處あり是乃精進川と號す大満寺に詣する者は是に於て清す即大満寺の坂下なり其路は最險難にして絶頂までは十八町川に隨て村より大道に出る其間は坦塗なり川より向に護國寺あり

護國寺

護國寺も又國分寺の類なり寺は當國の宗洞惣祿とぞ瑞就山と號す門前に大河流所謂原田川又有木の精進川の末流なれば岸下最も溼潤し後は山にして雜樹あり民家左に連りて岸又高く川廻り道轉て向の岡に登れば此を幸尾と云昔惣社の神を此に祭る其御幸の處なればなり其小坂を下れば八尾の町の北に出す即左野五郎の社の前に至る幸尾より東の山を南に越れば目貫町に出す即ち廳事の後に至る又寺より山に隨午未に分登れば甲尾の古城に至る此寺は昔彼爲清の願望の地なり故に爲清の神主を按す北の方高原を經て下西村に至る其道は十町計

下西村

下西村は内海に臨み北は地上りにして南は海なり甲尾の城下の西境なるを以て下西と號す彼寺本か西門と云し處なり村の半に大杉樹あり高さ百二十尺計大サ牛を匿せり村老語て曰昔小蛇あり常に根本の空處に蟠れり後に漸大になる本根の空ろ若生じて出る事

西田村

西田村は内海の西岸にして背は山高して南に田徑あり

あははず今に到て日暖に風靜なる時は或は大野の聲聞樹下に徘徊して足音する時は止む諸人聞事少からず凡此里には小祠多して記るに餘あり北の高原に惣社と號して大社あり花表瑞籬拜殿本宮美して且舊たり四方の松杉皆大にして靈場他に異たり社司を國造と云渠言に曰天武天皇勅命ありて奉之其祠式に曰每歲孟春鷄旦に仁王經講會自八日到二十四日最勝講會十七日有毘沙之的退散惡鬼之祭也五月初五飯矢之神事毎月朔奉御膳古來傳曰若酢大明神なりと

按神明帳隆州周吉郡有玉若酢命一座乃可爲此神然則其所由來者尙矣彼仁王講會自何時一行之哉嗚乎浮圖之邪法無所不至也蔓草不可掃況遠徹人骨乎哀哉

村より未西の山頭を傳もて行は西田村に至る其道は十二町西の方に有未地山内海を棹し行は畿に八町計

り西の方小岡を越れば鴨里に行左の山に観音寺の一林あり入海の岸を卯辰に行事十町計三羅と云處あり爰より山徑ありて今津浦に行山門又田園也左の山は矢尾町の立山にして彼甲尾に向ひ立り山に隨て内海を東の方に棹し廻れば天神の社洲崎を左に見て飯山幸山などと云麓より構出れば所謂豊崎の津口也其山を御崎と云南海に指出たる事四五町許り岸鋒て直下すれば魂を消す此を百尋が嵩と云楡杓子と云高巖なり南に去て黒島あり左右に分れて其間小舟を廻らす其山を右に廻れば今津の境に入る山下に一箇の土饅頭あり國司塚と云古老傳に曰昔國司某此に来る時に三月雨降ず蝗害多して飢饉に至る人子を代て食司も又糧盡て歸去んとす船夫柁を振らすに力あらず日に餓して已に死なんとす於て是匍匐して此山に来り南天を瞻望して働號流涕終に歿しぬ此其塚也とぞ其側に浮梁と云岸石あり彼國司此に立て南國を思慕する時一老婆あり此を憐み石を投じ海を填み國司を南岸に陟さんとす終に不叶して俱に死す諒に精衛木を銜み東海を填めんとするが類なれども今に傳て阿婆が浮梁と云自是以來此國の令及假の使まで船

に乗て此を過す蓋國司の惘怨を忘れらし

今津湊

今津湊は三方は山にして南は海の入處人家東より北に連り往來の旅泊驛を築時は商女の聲客船に至る或曰一宮の祠人の家に佛名經あり其軸尾の餘楮に穩地周吉の郡を分て曰南は今津の阿古屋が松藤内が廟より西田を觀音寺に引上り北は三頭より大峰の西の麓白島が崎なり永和三年實弁筆すと書せり蓋分封雙論の時に便に任せて記すならん鴨里已に周吉なる故は何ぞ今津の穩地なる事を得んや今の直裁なるに云かず阿古屋が松は東の山にあり藤内が廟は湊の中におり村の北に社あり鳥宮を號て鳥祭と云あり古老或は鶉羽葺不合尊と云となり海に出たる山崎を右に廻る處岩に松生波の岸を瀧風致殊に面白し温崎と云處を八町ばかり棹し行ば岸の濱に至る

岸濱

岸濱は北に入處山に倚て未申に向ふ沖に白島あり崎を廻りて西に行ば箕浦に至る丑寅の山を越て今津の

北に出る道あり

箕浦

箕浦は南海北山にして岸の濱に似たれども家又多し皆常に綱を吹給を垂旅舟の備夫となり波上に世を渡る鳥艇子の類而已あり戌亥の山を越れば鴨里の境内松島と云處に出又山の崎を舟にて廻れば三十町ばかりにして鴨里に至る

鴨里

按照書二

鴨里は未の方に向ひたる入海の濱なり左右の山崎遠く出て二十町ばかり濱に臨みて住居あり村の東隣は明神の社なり鴨大明神と號す近頃はや浮圖氏某緣起作けるとぞ軻遇突智の神起處々書畢て彼佛語を附會して奇怪を言り文章最拙し按神明帳周吉郡有賀茂那備神社一必可爲此神也然則此里以之爲名歟社の西は長嶺嶺として長尾山寺床山についで樹茂經轉して絶頂に登り高岸を廻其間一里餘嶮岨極て至難し汀より舟にて西に廻れば前と云山下を過て海の入事九町ばかり糠谷と云處あり神火山を廻て直ち

に行ば蛸木浦に至る

蛸木浦

蛸木浦は申西の濱邊にして左は山崎遠く出て糠谷の西より皆石山の山崎にて浦についで重れり右は又大岩ありて波に出没す其についでける島崎に石を疊んで小社あり其仲に松島あり上に松生て樹間に荒園あり長事二町ばかり昔好事者此州に雉の無事を愁て試に雲州より雌雄を渡して此に放つ一年を経て終に亡と云少南に神島あり廻り五十七間此あたり蛇螺菜藻の類多し丑寅に出たる山崎を廻れば入海二十五町ばかり此より内津戸と云山には小松生て處々に菜園あり内津戸の入海を北に行て東の岸上穩地の郡の疆なり蛸木の蟹家は周吉の疆なれば爰にいたるまで西郷組と云高明寺と云寺人家の北にあり此より山をつたひ行ば一里あまり海を渡れば四五町ばかりにして津戸の浦に至る西の方は島前の豊田湊なり其渡は三里餘又津戸に渡る半に蓬島と云あり皆大岩なり昔津戸蛸木此島をあらそふ今辨じかねて西浦より船を出し早くきたらん者可取と云左右より多力の船夫を撰

び渡を競て此に至る蝸木既に至て登らんする時津戸の船老簞を投掛て既に至ぬと叫ぶ蝸木をそしと思て退く從て是して簞島と號す今俗此を前平島と號するは簞の少くして膝に當る物を前平と云によりけるとぞ物を得て年に號け子に名け亭に名るの類とせんや

隱州視聽合紀卷二終

隱州視聽合紀卷三

隱地郡

津戸

白島對油井一都萬縣

津戸浦は未申は海に向ひ子丑の岡に田園あり家業蝸木と相齊し左の入海の前平につゞきて大形島有其より西に白戸島賤木島と云あり皆石屑岩頭の指出たるなり故に微風もあれば波浪雪の如し凡津戸蝸木は島前の向ひなれば此を渡口として海部の豊田に往來す南北の潮急にして流が如く風に逢時は橋を折櫓を摧き舟乍に覆し船更釣夫魚腹に葬る彼巫峽澗舒堆飛雲渡と云ともおさく負るべからず海路半を過て大守島と云有東西三町計岩間有りて舟を倚す或は風起潮渦まく時は此島に舟を倚て生を得たる者多し誠に浦人の大守とぞ又幸にあらぬや丑寅の山を越れば彼の内津戸の入海の濱に出ぬ又西より海の入て石路遠く廻れり其入海の南に宇津島と云山崎に柱島あり高くと九尋一柱を立たる如し又北の山崎に一柱の如くな

有高こと十尋相對して花表柱に似たり入海の濱に少く平砂ありて南の山中より流來小川あり所謂宇多木の山間一里塚と云所より來る皆都萬縣の境内なり東南は山連り西は又海なり

都萬縣

或都萬院

都萬縣は東より入處上西里の藏見より一里塚にかゝれり東の山保土島柄尾末路丹波尾など云をかけて鴨の里より蝸木の山里に及び昔は海邊も蝸木の神の島津戸の白戸島に至れりとぞ海濱の巨岩を岸に上り岸に下りて海に隨て北に行汀に一村あり釜屋と云蓋潮を燒が故とぞ西に松樹列り長洲に菩提樹あり北は皆田園にして東西は遠山也東の山に隨て北に行其半腹まで峠にして絶頂は巖並峙てり此を高山と云西の麓に一林あり高田明神の社なり傳て曰此峰に鴨澤池と云あり人至ることなし故に水源を知者なし其末流は社の左に出づ馬牛に至まで飲ことなし谷川を涉て社に行左右喬木古りたり縁起と稱する物二卷あり鄙俗言に足らず又別に一卷あり其表色は極て美なり卷頭朽て題號を失す假名の序あり半より末殘れり讀

續々群書類從第九終

黒川 眞道
堀田 璋左右校
渡邊 魁

日本製

明治三十九年九月二十日印刷
明治三十九年九月廿五日發行

非賣品

編輯者兼
發行者

東京市京橋區南傳馬町一丁目十二番地
國書刊行會代表者

市 島 謙 吉

印刷者

東京市京橋區新榮町五丁目三番地
本 間 季 男

印刷所

東京市京橋區新榮町五丁目三番地
内外印刷株式會社分工場